

議案第 1 1 4 号

町及び字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町及び字の区域の変更をしようとする。

平成 25 年 9 月 27 日 提出

松阪市長 山 中 光 茂

1 松阪市垣鼻町字堀ノ内に編入する区域

松阪市垣鼻町字野田 860 の 1、字屈ノ江 880 の 1、字下里中 905 の 8、字八尻 1130 の 1、字上後田 1118 の 10、1118 の 22、田原町字八尻 96 の 1、字中世古 135 の 2、清生町字茶臼山 413 の 2